

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
津市	一志地区(大井・波瀬・川合・高岡)	令和3年3月31日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	783ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	580ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	133ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	41ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	4ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	48ha
(備考)	

2 対象地区の課題

現在75歳以上で後継者が未定、不明の耕地面積に対して、中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積は大井、川合、高岡の3地域は多くカバー出来るが、波瀬地域は16ha少ない。また、10年後に75才以上で後継者未定の耕地面積は104haとなり、中心経営体の引き受け意向面積のある面積は、大井は12ha、波瀬は34ha、川合は2ha、高岡は8ha少なく、新たな農地の受け手の確保が必要である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

大井地域の農地利用は、中心経営体である認定農業者5経営体(法人4 個人1)が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
波瀬地域の農地利用は、中心経営体である認定農業者11経営体(法人4 個人7)が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
川合地域の農地利用は、中心経営体である認定農業者等5経営体(法人2 個人2 集落営農組織1)が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
高岡地域の農地利用は、中心経営体である認定農業者3経営体(法人3)が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

※現在、中心経営体(担い手)として人・農地プランに掲載されている人数： 20名

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農村社会を守る 担い手への利用集積をすすめるとともに、農地の貸し手も農業に関心を持ち、地権者、担い手が一体となった農村社会を構築する方法を検討する。
作付作物の検討 耕作放棄地を減らすため、魅力ある作物の導入を検討していく。特に耕作放棄地となりやすい畑地について検討する。
主食用米の生産調整への取り組み継続 従来から実施しているブロックローテーションによる転作を実施し、米の生産調整に取り組んでいく。
鳥獣被害防止対策への取組 山間部だけでなく、平野部(特に河川沿い)も鹿、猪等による農作物被害が発生していることから、獣害防止柵の設置に取り組んでいく。